

事業所名		児童発達支援・放課後等デイサービス				支援プログラム（児童発達支援）		作成日		令和7年		1月		31日	
法人（事業所）理念		「よく動き、よく学び、よく遊び、よく休む」を基に、言葉で心【感情・意思】を表現し、自分のやりたい事【行動・動作】を考える【思考・自己選択】療育を目指す。5領域への着目、支援の繋がりを明確にしながら、常に支援の質の向上を目指し、個々・小集団に寄り添ったより良いサービス提供を実践していく													
支援方針		多機能型の特徴を活かし、未就学から小学校2年生の療育を中心とし、就学前から就学後の基盤となる情緒面・学習面・日常生活面・社会性獲得に向けて、日々の生活及び活動や言語聴覚士による専門的支援を通してサポートを行う。未就学から就学と環境の変化にも配慮し、個々に寄り添い、成長に合わせた長期的なステップアップと共に切れ目のない支援を行う													
営業時間		9時00分から18時00分まで				送迎実施の有無				あり					
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	心身の健康状態の把握・維持・改善により、健康な心身を育むサポートを行い、家庭や保護者の協力の下、健康的な生活を送れるよう支援する。保護者と連携し健康状態を共有し、必要に応じた対応を行う。未就学時点では、意思表示が難しい児童も多いため、特性及び発達過程に配慮し、小さなサインや心身の異変に気づけるよう、細かな観察・見守りを行う。児童それぞれの特性、環境、ライフステージに着目し、基本的な生活リズム、日常生活スキルが身に付けられるよう支援し、身の回りの清潔、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的な生活技能を獲得を目指す。家庭、こども園等で送る日常生活や社会生活が円滑に営めるようそれぞれの児童に適した内容でサポートする。また、活動を通して食育にも取り組み、季節の食べ物を作る・食べる機会・経験を設ける事で、食への興味の育成にも努める。また、合理的配慮として、構造化等による生活環境を整え、それぞれの特性に合わせた声掛け、掲示、見通しの伝え方にも工夫し、時間や空間を本人にわかりやすく構造化する													
	運動・感覚	未就学時点では、習慣的な運動の機会が少ない為、活動を通して、粗大運動を主な内容として取り組み、体操やダンス等の療育プログラムを通して身体を動かす事の楽しさを体感する事を大切にしていく。日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持、上肢・下肢の運動、感覚と動作の協調運動、動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。また、保有する感覚（視覚、聴覚、触覚等）を十分に活用できるよう、感覚を刺激するような活動や遊びを通して支援する。運動や感覚遊びを通して感覚統合を図り、日常生活における運動作用や感覚刺激を上手にコントロールできる事を目指す。感覚の特性（過敏・鈍麻）のある子どもに対して、環境調整等の配慮も行っていく													
	認知・行動	感覚領域と連動し、感覚機能を十分に活用して必要な情報収集を練習する事で感覚や認知の活用、認知機能の発達を促す。外部環境からの情報取得を促す事で、自身にとって必要な発信・表現・行動に繋げるという一連の認知過程の発達をサポートする。物の機能や属性・形・色・音等が変化する様子、空間・時間・日付等の日常生活を営むにあたって必要な基本的概念の形成を図る事によって、得た情報を元に認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援する。また、認知の特性を踏まえ、自身に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り、拘り等のそれぞれの特性に配慮した支援を行う。感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難さから生じる行動障害の予防及び適切な行動への対応・変容の促しのサポートを行う													
	言語コミュニケーション	活動やSTによる専門的支援を通して、言語の形成と活用、受容・表出、コミュニケーションの基礎的能力の向上、コミュニケーション手段の選択と活用を支援する。具体的な物事や体験と言葉の意味をマッチングする練習を行う事により、体系的な言語の習得、自発的な発声・発語を目指す。会話や対話の練習を行う事で、コミュニケーションの場面における他者との相互作用を介して相手の意図を理解する事や自身の考えを伝える等、受容言語と表出言語の獲得を図った支援を行う。言語コミュニケーションによる疎通が困難な児童に対して、指さし、身振り、サイン、絵カード等を用いて、コミュニケーション手段を適切に選択・活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。学習に必要な読み書き能力の向上を個々の発達特性に応じて支援する。その他、言語聴覚士による、構音評価・訓練、吃音トレーニング等で言語能力の改善・向上を目指したサポートを行う													
	人間関係社会性	日々のスタッフ・児童同士の関わり、活動、専門職（言語聴覚士）による専門的支援を通して、社会生活上における人との関係を意識し、身近な人と親密で信頼できる関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成する為の支援を日々の通所や活動の中でサポートする。模倣行動の支援を行うことで、遊びを通して人の動きを模倣することにより、無意識の動きに対しての意味付けを行い、模倣から論理的思考の発達を促していく。模倣する事により、自己の理解と行動の調整、社会性や対人関係の芽生えをサポートする。また、五感等に作用する感覚遊びや運動機能を刺激する遊びから、こっこ遊び等の家遊びでも社会性向上のサポートも行う。一人遊びから協同遊び、仲間作りと集団への参加を促していく。周囲に他児がいても無関心な一人遊びの状態から、場の共有をそう行い並行遊び、スタッフが介入して行う連発的且つ協調を意識した遊びを通して徐々に社会性の成長をサポートを行う。その他、言語聴覚士による専門的支援の中で、ペアや小グループでコミュニケーションに関する細かい練習を行い、対人関係や社会参加に対する自信が持てるようサポートを行う													
家族支援		児童（及びきょうだい児）の成長や日常生活面、子ども園等で過ごし方、体調に関すること、家庭での様子等、その他保護者が気になること等を保護者と連携し適宜共有し、悩みごとに関しては傾聴、受容、助言を行う。児童（及びきょうだい児）保護者が安心して療育や日常生活、社会生活が営めるよう環境作りを図る。保護者と情報共有をする事で保護者、子ども園等や療育機関でのサポートに統一性を保ち、必要に応じた助言・提案等の家族支援を行っていく				移行支援		それぞれのライフステージで様々な環境変化が出てくることを鑑み、状況に応じた整理、今後の方向性の確認等を保護者、関係機関と共有・連携を回っていく。特に長児に関しては、年後半からは就学に向けて大きな環境変化が出てくる事が想定され、就学の為に出てくる動きの中で、児童及び保護者の心身のバランスに留意して関わり、安心して進級ができること、楽しく日常生活が送れるよう保護者、関係機関で課題の整理や環境への配慮等と一緒に模索していく。また、活動を通して地域の児童センターを利用する等の地域交流を行い、児童それぞれが地域の一員であることの認識を育むサポートを行う。障害の有無に関係なく、児童自身が自分らしく、地域や社会の中で他者と共存・共生できる力を育う支援を行う							
地域支援・地域連携		保護者、関係者（教育機関等、相談支援事業所、併用事業所等）で得られた情報を共有し、児童それぞれを取り巻いている環境を元に包括的な支援体制の構築を図る。モニタリングを中心とした連絡会議を定期的に開催し、相互で情報収集を行い、家庭・事業所・教育機関等で共通した対応が必要な場合や各機関の強みを活かした対応が必要な場合等、児童の日常生活や社会生活におけるスキル向上に向けた内容を協議していく。また、自立支援協議会が運営する勉強会や自治会における地域交流に積極的に参加する事で新たな社会資源の発掘・開発を行う				職員の質の向上		毎月1回、様々な研修内容で職員のレベルアップを図る目的の社内研修を実施。内3ヵ月毎に虐待防止研修、6ヵ月毎に避難訓練及び虐待防止委員会の全体共有、年1回身体拘束研修を実施 個人においては、実務経験に合わせて相談支援専門員初任者研修、児童ケア基礎研修・実践研修・更新研修を受講し資質向上を図っている。専門職に関しては、県会等が開催する研修会への参加派遣を行い、より高度な専門知識の習得、向上を図っている							
主な行事等		・誕生会（該当者がいない月はお楽しみ会） ・季節の行事（☆1月：正月遊び ☆2月：バレンタインおやつ作り ☆3月：ひな祭り、ホワイトデーおやつ作り ☆5月：鯉のぼり制作、母の日制作 ☆6月：避難訓練（地震・津波）父の日制作、平和学習 ☆7月：七夕制作 ☆8月：夏祭り、スイカ割、水遊び、親子BBQ ☆9月：敬老の日制作 ☆10月：ハロウィンパーティー ☆11月：秋探し、秋のおやつ作り ☆12月：避難訓練（火災）、クリスマスパーティー） ・長期休暇（春休み・夏休み）による一日外出イベント（海水浴、施設見学、遠足等）													